

この書類は、お子様のマイナンバーカードの申請書です。出生届と併せて提出する場合のみに使用するものです。

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証の一体化により新規発行が廃止されますが

出生届と併せてこの申請書を窓口へ提出いただくことで、顔写真が省略されたマイナンバーカードが速やかに発行され、

住所地または④に記載された宛先へ転送不要で簡易書留等により郵送されます。

マイナンバーカード発行をお急ぎの方は「記載例」を参考に記載いただき必ず出生届と併せて届出先市町村窓口へ提出ください

以下の欄は、父、母またはその法定代理人である届出人が記入してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

(お子様の)氏名:

申請にあたり、以下について記入してください。

氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載した内容と同じです。

住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受け取ることができます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号

利用者証明書電子証明の発行を希望しない

②住民基本台帳用暗証番号【必須】

③券面事項入力補助用暗証番号【必須】

④個人番号カード送付先
【住所地以外に送付を希望する場合】

⑤住所地にて個人番号カードを受け取ることができない理由

⑥連絡先電話番号【必須】

(注)

①利用者証明用電子証明書・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わりません。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村へその旨を申し出てください。

【記載いただく内容について】

・お子様の氏名と①（※）、②、③、⑥は必ず記載ください。

（※）利用者証明用電子証明書の発行を希望されない方は、①の暗証番号を記載せず右欄にチェックください。チェックされますと健康保険証として利用できませんのでご注意ください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

記載例

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

(お子様の)氏名: **人吉 太郎**

申請にあたり、以下について記入してください。

氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載した内容と同じです。

住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受け取ることができます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1	2	3	4
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	1	2	3	4
③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	1	2	3	4
④個人番号カード送付先 【住所地以外に送付を希望する場合】	住所地以外で受け取りを希望される場合はご記入ください。			
⑤住所地にて個人番号カードを受け取ることができない理由	④を記入された方は理由をご記入ください。 (例) 里帰り出産のため住所地での受け取りができない。			
⑥連絡先電話番号【必須】	〇〇-〇〇〇〇			

利用者証明書電子証明書の発行を希望しない。
希望しない場合保険証としての利用ができません

(注)

①利用者証明用電子証明書・インターネットを閲覧する際などに、利用に必要です。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するた

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

書類の不備や確認したいことがある場合、こちらに記載の電話番号にご連絡させていただきます。日中つながる法定代理人の電話番号を必ずご記載ください。
連絡が取れない場合はマイナンバーカードの申請が完了しません。